

幕別町議会議員の定数及び議員報酬の あり方調査特別委員会会議録

- 1 日 時 令和8年6月10日
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時47分
- 2 場 所 役場3階委員会室
- 3 出席者 畠山美和 塚本逸彦 山端隆治 内山美穂子 小田新紀 長谷陽子
酒井はやみ 荒貴賀 野原恵子 石川康弘 岡本眞利子 藤谷謹至
田口廣之 谷口和弥 藤原孟 中橋友子
議長 寺林俊幸
- 4 欠席者 小島智恵
- 5 傍聴者 松本遼司（道新）
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 佐藤勝博 議事課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 7 審査事件 1 議員の定数及び議員報酬のあり方に関する各委員の考え方の集約・整理について
2 議員の定数及び議員報酬のあり方に関するまとめについて
3 今後の進め方について
4 次回の開催日程について
5 その他
- 8 議事概要 別紙のとおり

幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会委員長

中橋友子

◇ 内容

(開会 13:30)

○委員長(中橋友子) ただいまから第7回幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会を開催いたします。

はじめに諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長(佐藤勝博) 本日、小島委員から欠席する旨の届け出がありましたのでご報告をいたします。

○委員長(中橋友子) それでは、次第に入って参ります。

1、議員の定数及び議員報酬のあり方に関する各委員の考えの集約整理についてであります。

議案の1、議員の定数及び議員報酬のあり方に関する各委員の考えの集約整理についての議題であります。前回の本特別委員会では、各委員のお考えにつきまして、その根拠や背景などを含めまして、ご発言をいただきました。

質疑を行いながら、議論を深めたところであります。しかしながら、前回は時間の都合上、議論の途中で会議を閉じることとなりましたので、本日は、前回に引き続き、各委員からのご発言をいただき、それぞれのお考えについて共有をして参りたいというふうに思います。

初めに、議論の前に確認事項として三点申し上げます。

一点目は、発言する際は、お手元のマイクのご使用をお願いいたします。

二点目は、議員報酬に関する各委員のお考えの中であります。政務活動費の導入に言及されたご発言もありました。現段階では、政務活動費の具体的な議論に至っておりませんので、今回の議題からは外していただくという考えです。報酬額のお考えを示していただくときには、政務活動費のことは除いて、意見を表明してください。すでにご発言があった委員の中で、これにより報酬額のお考えが変わる場合、改めてご発言をお願いしたいと思います。

それから三点目ではありますが、本日の配付資料には、前回の本特別委員会で皆様からご発言があったお考えの主な内容を朱書きで追記しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上の点を踏まえまして、各委員からご発言をいただきたいと思います。前回の特別委員会でご発言がなかった委員の皆さん、また、ご発言はされましたけれども、追加や補足、訂正及び資料の記述内容などの誤りなどがある場合など、積極的にご発言をいただけたらと思います。

それでは早速、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

畠山委員。

○委員(畠山美和) 令和8年6月2日の本委員会における私の発言の中に、誤解を招く、適切を欠く表現がございましたので、幕別町議会会議規則第68条の8の規定に基づき、発言の一部訂正について、本特別委員会での許可をお願いするものであります。

このたびは、私の適切を欠く発言により、委員の皆様、関係者の皆様にご迷惑をおかけするとともに、委員会の品位を損ないかねない事態を招きましたこと、深くお詫び申し上げます。

今後は委員としての発言の重みを再認識し、慎重かつ適切な発言に努めて参る所存

でありますので、ご理解の上、発言の一部訂正について許可をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

- 委員長（中橋友子） ただいま、畠山委員から、6月2日の本特別委員会における発言について、幕別町議会会議規則第68条の8の規定に基づき、一部を修正したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出の通り許可することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（中橋友子） 異議なしと認めます。

従って、畠山委員からの発言の一部訂正の申し出を許可することに決定いたしました。

それでは、続けて、委員の皆さんの発言を求めたいと思います。

とりわけ、前回の委員会でご発言なかった方いらっしゃいますが、積極的な発言を、していただきたいと思います。

谷口委員。

- 委員（谷口和弥） 資料にあります、議員定数のあり方に関する各委員の考え集約表のことについてであります。

私のところの欄に、議員定数については現状維持というふうに表記があります。ずっと議論の中で、皆さんわかってくださっていると思うんですけども、議会基本条例の条文に沿って、議員定数は削減という考え方ですけども、次の選挙においては、その削減に対する根拠が、まだまだ薄いなということの中で、現状維持のままやるべきだという考え方であるということ、ここで改めて書き足せるかどうか別に申し上げたいと思います。

- 委員長（中橋友子） ただ今の谷口委員のご発言であります。現状維持の意味合いが、今ご本人が発言なされたように、現段階での考えでありますから、基本的に定数削減という思いも持っていていらっしゃるんだということも、ご発言なされました。

その上で、この文章の理解を皆さんにしていきたいということになるかどうかと思います。よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

- 委員長（中橋友子） 他にございませんか。

前回は3人の方がご発言なさらなかったんですけど、あえて発言ということは、必要ないということでしょうかね。もちろん、ご発言いただきたいですけど、ご発言しないのもそれは皆さんの判断でありますから、思いを受けとめたいとは思いますが、では、さらにもう少しこの間の期間に考えられて、この分は付け足して発言したいとか、もう少しこの方面での議論が足りないとかというような思いを持ちの方であれば、ご発言いただけませんか。

長谷委員。

- 委員（長谷陽子） いろいろ話を聞いている中で、やはりもうすでに大方の意見が、出尽くしたと思うんですよ私の中では。だからあえて意見は今のところ述べません。いつまで続くのかなって、勝つまでじゃんけんが続くのかなと思ってます。

以上です。

もう一つ、失礼なこと言ったらすぐ、畠山委員みたいにああいうふうになるのかな

と思ったら、しゃべるのもちよっとおこがましくなってます。一年生ですから。

○委員長（中橋友子） ご意見として受けとめますが、公式な席でありますから、やはりルールに基づいた進行というのは、委員会としての責任でもありますのでね、その点は、個人的にどうだということではありませんから、全体の進行を適切正確にやっ
ていくという点で、受けとめていただければと思います。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 合間を縫ってということになるかもしれないですけど、先日議
会報告会がありました。12人の議員の方参加されたんですけど、参加されてない方も
いらっしゃるので、そこで出された声を若干紹介させていただきたいなと思います。

特に定数に関わるご意見でした。19の方が参加されてたんですけども、その中で、
定数についてのご意見をはっきり述べられた方は感想文の中で3名の方。いずれも現
状維持というご意見でした。

あと当日の会の中で質疑の中で、お一人話された方この方も現状維持というご意見
でした。その方のご意見としては、議員定数を下げないように、基幹産業の農業議員
増と、一人ひとりの声を拾う議員さんであって欲しいというご意見。また、中学生の
方が一人参加されてたんですけども、この方の感想の中で、議員の数は減らさないで、
今のままでいいのではないかと思いました。いろいろな分野に関わってくださってい
たり、まくべつ学園のことも考えてくれているのだと思ったからですと書かれていま
した。いろんなことを広く、あらゆることに関わって議会が運営されているというこ
とを感じられたということだと思います。また別の方は、可能ならば、地区ごと、本
町、札内、忠類、糠内、駒畠など満遍なく議員がいる状態や、各年代ごとに何人か
づつ配置できると良いのではないかと思いました。ただそれが難しいのであれば、現
状維持で、どこに住んでいても分け隔てなく意見を発信できたり、吸い上げたりして
いただく議員であって欲しいというようなニュアンスのご意見でした。

また当日参加された方だが、発言されていた内容がちょっと印象的だったので、そ
のこともご報告したいんですけども、その方は、ご近所に住まわれている、長年議
会に関わってきた方と話をする機会があったというお話をしてくださって、その方
から聞いた話として、次のように話されました。どこの町もだんだん高齢化が進んで
いて、一人暮らしでどこにも行けない人たちがたくさん増えてきている。そんな中
で民生委員になる人もいなくなっている、そういう状況が出てきている。弱い方の
声を出せない人たちの声を拾って歩くのも、議員さんの大事な仕事じゃないかと話
されたそうです。また、町の広さは何も変わらない。だけど人口がどんどん減って
きている。公共の乗り物も、なかなか大変で非常に困っている人もいっぱいいる。
町に要求をどんどん出せる人はいいけれど、いつでも町に声を出せない人がい
っぱいいるんだということを知って欲しい。そういう人たちの声なき声を拾うのも、
議員さんの大事な仕事だと思うというふうに話されたそうです。その話をされた
方は、議員の定数は減らさないで欲しい。今まで合併もあって大分減らしてきて
いるので、もうこれ以上減らす必要はないのではないかと言われたそうです。そ
の話を聞いて、参加されてる方ご自身もそのように考えるようになったと発言さ
れていました。

私はこのご意見は、議員の役割だとか議会の存在意義を考える上で大変重いご
意見だなというふうに受けとめて、改めて議員一人ひとりの存在の大事さを感じ
ましたので改めて現状維持のご意見として、ご紹介します。

以上です。

○委員長（中橋友子） ただいまの発言がございました。

質問も含めてご意見ございませんか。

今は広報広聴委員会が主催した先日の委員会での報告ということでしたね。ありがとうございます。

ではここで、今補足の意見だと思います。修正の意見も先ほどありました。追加のご意見はございませんか。

ただいま酒井委員から発言がありましたのは、広報広聴委員長として発言されたのではなくて、この特別委員会の委員として関わった中で紹介をしたいということで、ご発言いただいたということを確認しておきたいと思います。よろしくお願いします。

他にもご発言ありませんか。よろしいですか。

ご発言がなければ、2番に入っていきたいと思います。

野原委員。

○委員（野原恵子） 今までずっと議論してきたんですけれども、改めて、この赤い字で書かれたところを読ませていただきました。私も前回も質問した中ですが、時代が変化している。時代が変化してても、議会の中身は変わらないということを発言しました。

それでこの時代の変化は確かにタブレットですとか、SNS ですとか、情報が今の時代は、早く手に入る。そういう意味での時代の変化と発言されたのかなと思うんですよ。その辺が、ちょっと私は、時代の変化ということであればどういうことなのかなというのが一つ疑問に思ったんですよ。時代の変化をどう捉えるか。これと定数削減とどう関わっていくのかなっていうのが一つ思ったんです。

それから、幕別の今の議会が多様な声を市政に反映されてない議会なのかというふうにちょっと疑問に思ったんですよ。多数の声を市政に届けるのであれば、いろいろな方が議会に出てもらえる。そういうことが大事であって、定数を削減したからそういう声が多く届けられる議会になるのかな。逆でないかなというふうにちょっと思ったものですから、その辺は皆さんどう考えるのかなというふうに思っちゃいます。

それと、やはり、前回無投票だったので、多数の方に手を挙げてもらうということで、これから未来塾を行って、多数の方に手を挙げていただくという手立てを今とっているときに、そういうことで定数削減でいいのかなと改めて読み返して、そういうふうに思ったものですから、皆さんはどう考えるのかなと思って、皆さんの意見を聞きたいなと思います。

○委員長（中橋友子） 野原委員から、誰にということではなくて、どう考えるかということで、委員の皆さん、どなたか自分の考えを言っていただければと思うんですが。

一つ目は、時代の変化というところで、タブレットや SNS で情報が早く届くということと、それと定数の削減ということとの関わりの捉え方が見えないんだと、どう捉えたらいいんだろうということでありました。

もう一つは、現状で多様な声が反映されていないのではないかとこのところの考え方、これもさらに定数を変えること、削減することによってそれがどう変化するのかということかな。多様な声が反映されていない現状を打破するために、定数を見直す、削減する。それは逆ではないかというような言い方でしたね。

大きくその二つかなと思うんですけれども、これに対して、改めて、ご意見をお持ちの方いらっしゃいますか。

今、朱書きの資料に基づいて、発言されています。朱書きは結局前回のときですね、

2日のときの発言で、そういうことに触れられた方がいらっしやって、それに対して野原委員が疑問を持ったということでもありますので、関わる発言をされた方でお答えいただける方いたら、ご発言お願いできればと思うんですけど、どうでしょうか。

小田委員。

- 委員（小田新紀） 一概には言えないというところが、ちょっと答えになっちゃうかなと思っているんですけども、議論するものによって、時代の変化をどう捉えるかというものが多々あるかと思うので、例えばですけど、町民の多くの皆さんのご意見をいただくということだけで見ると、人の数というよりもこういったタブレットも含めて、そういったもので、実は今までよりも多く集められる可能性は、やり方次第ですけども、あるというふうにも言えるかなと思います。

ただ、議員の、それを最後に判断するのは我々なので、その判断の数が減るってことは、視点が減るということも言えるかもしれない。それは時代が変わったとしても、その部分は変わらないって言うことが言えるかもしれないですし、本当にそれを行ったらすべてにおいてきりが無いというところもあるんですけども、その都度何か時代が変わったからもうこうだという、二者択一ではないと思うんですけども、それぞれの議論に合わせて、今の時代だったらこういうことはできるよね、今の時代でもってこういうことは大切にすべきだよって言うことで一つひとつ判断していかなくちゃいけないかなというふうに思うので、いわゆる一概に時代が変わったからすべてを変えろと言いきれないかなというふうに思うところがあります。

それから、先ほど議員の学校いわゆる未来塾の話も出てきましたので、議会運営委員会でも今話をさせてもらっていますが、それは野原委員がおっしゃる通りの部分はあるかなとは思っています。それはその通りではあると思うんですけども、それを踏まえて、議員定数の結論に判断するのか、それはそれとして議会改革の一つとして、継続しながら、別の議論として完全に分かれる議論ではないですけども、そこは整理して分けていくべきかというところは皆さんの決めるところかなというふうに思います。

- 委員長（中橋友子） 今、野原委員に対するお答えと伺いますか、小田委員の見解を伝えさせていただいたんですけど、よろしいですか。

野原委員。

- 委員（野原恵子） 私は小田委員とは言ってませんから。

- 委員長（中橋友子） いえ、それはわかっています。

野原委員。

- 委員（野原恵子） ただ、そういう意見が、6月2日のときに意見が出されたので、文字起こしすると、その発言の内容がより鮮明になりまして、それで、改めて読み返したときにそういう疑問が出たので、こういう考えの方の意見を具体的にお聞きしたいなという意味で発言しました。小田委員の考え方というのはわかりました。

- 委員長（中橋友子） わかりました。

審議の途中ではありますが、実は、6月2日のこの委員会のときに、ただいま議員学校のお話が出されましたので、質疑のやりとりの中で、谷口委員から、議会運営委員会で、事務局から議員学校の資料が配布されていたが、結局それが生かされなくて、議員の学校は特別委員会で、谷口委員が提唱しなかったら議論にはなっていなかったのではないかとのご発言ありましたよね。ここはやはりちょっと精査していく必要があるかなと思いました。この間、事務局に整理をしていただきましたら、私の方が

ら報告みたいな形になるんですけれども、実は幕別町議会のあり方を検討する中で、定数や報酬の議論の前に、議会モニター制度の導入などを行うべきではないかという提案が、令和7年4月14日の段階で、内山委員からだったんですけれども、出されておりました。その同じ月に、塚本委員、荒委員、野原委員などからも同じように、住民のモニター、あるいは芽室町のような議会モニター制度というようなことが出されてきて、ずっと月を置くあるいは連続というような形で、これは議論はされてきたという事実はございます。こここのところはきちっとお伝えしておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

従いまして、谷口議員が委員会で言われたことももちろん事実でありますから、それはそれで受けとめさせていただく中で、自分が提案したから、初めて始まったということではなくて、令和7年4月から始まっていたんだということを改めてお伝えさせていただきたいと思います。

よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） はい。

○委員長（中橋友子） それでは、今のは確認ということで受けとめていただきたいと思います。

あとはどうでしょうか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 6月2日の議論の中で、ちょっと気になったところが、やはりね、私なりに気になった意見があって、そのことをもう一回どうなのか。意見を求めるとかじゃないんだけど、皆さんに再考していただきたいと思います。と思いました。

一つは、議員定数が少なくなったら、少数精鋭になる。そういう考え方がずっと示されていることがあると。私が初めて選挙したのは、30人だった議会の20人にした。18と2に分けて選挙をやった1回目でした。その結果、少数精鋭になったんだろうかというふうに振り返ったときに、それは私は前の議会は傍聴には何回か来たけれども、比較はできない。精鋭になったというふうには考えてなくて、精鋭の中の一人に自分がいるなというふうには、もちろん考えてなくてということです。そして20人から19人にする、その議論の中には参加して、それもありません。じゃあ20人から1人減らしたから、その一人分が精鋭になったのか。それも実感はありません。少数は間違いはないんだけど、その結果精鋭があったかということが、何の検証もされてないで、少数精鋭なるんだという言い方は、あまり感心しないなと思ったのが一つ。

それから、こういうのがありました。少数になったら、競い合いがうまれて、もっと勉強するんだ。一人ひとりの議員が活動量が増えるんだ。これも検証もされたことじゃないし、それは、人数が何人であろうと、日常的な意識の中で議員がやることであって、減ったからやるんだというものではないんじゃないかな。そういうふうにしたもんですから、このことも、ちょっと私の感想として、皆さんのお耳の中に入れていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○委員長（中橋友子） わかりました。

少数精鋭に関わってのご発言でありましたけれども、それに対してご発言される方いらっしゃいますか。

石川委員。

○委員（石川康弘） それは多分私が少数精鋭という言葉を使ったんだと思うんですけども、先日芽室に訪問したときに感じたことは、資質の問題が出てました。芽室町議会でもね、その時に彼らがやはり供述されたのは、評価と言ってましたね。それは個人も、委員会、議会全体に対してもね、やはり評価を積み重ねてきてるんですね。私たちは議会条例についても4年に1回ですよ。評価してるのは。芽室町は毎年評価してるんですよ。やっぱり評価って、大事だなという感じなんですよね。そのことによって、精鋭というのが成り立っていくんだらうなってふうに思うんですね。もしそれが怠っていたならば、そういうふうにはならないんだと思うのですね。

ですから、私たちはこれから、そういう報酬も含めてですけども、変わっていくのであれば、やはり、こういうふうに議員の活動をすべてにおいてこう変わるんですよってことやはり、町民に示していかないと、このことについては、納得していただけないんだと思うのですよね。そのことについて、やはりもうちょっと私たちは考えて、定数も報酬もね、やはり考えていく必要があるのかなと思うんですね。どうしても、今兼業認められていますけども、自分自身も兼業していますけども、やはり、予算もね、町の予算も、議会の予算もやはり潤沢にあるわけじゃないですから、その辺も考えて、将来は人口も減ってくるわけですから、その辺も踏まえて、何が適正なのか、それをよく議論して、私たちはこう変わるんですよということを、町民に示していく必要はあるのかなと思います。そうすると、その精鋭ということが生きてくるのかなというふうに、私は感じました。

以上です。

○委員長（中橋友子） いかがでしょうか。

なかなか、言葉では明確ですけども、それをどの基準で誰がどう判断していくかっていうことなどを含めると、非常に、深いものがあるんじゃないかと受けとめるのですけれども、何かお考えをお持ちの方いらっしゃいますか。

野原委員。

○委員（野原恵子） 私もうその精鋭という言葉が非常に気にかかってまして、精鋭とは何かと思うんですよ。

やはり町民の声をいかに聞いて、議会で取り上げて、理事者の提案することをチェックして、そしてそれを、町民に返して行って、そして、町民の暮らしが豊かになるようなまちづくりをしていくという姿勢で議会に臨む。だから、議員に対して精鋭という言葉はどうなのかなとずっと疑問に思ってたんですよ。1期生であっても10期生であっても、議会に出れば、町民から見れば議員です。

ですから、そこで、この人は精鋭で、この人は精鋭でないとかという表現にすごい私は違和感を持っています。

ですから、どうやって、町政を構築していくのか、そういう立場にどうやって切磋琢磨していくかということが大事であって、議員自ら議員のことを精鋭というのはいかななものかなってずっと思ってたんですよ。

ですから皆さんは、今石川委員は芽室の議会に行って、議員を評価することの積み重ねで、議員が精鋭になってくんじゃないかっていう、そういう使い方でいいですよ。私は議員が議員を評価するってどういうことなのかなと、これもまたね、ちょっと疑問にも思ったりもしたんですよ。

ですから、その議会が自ら精鋭というのは、私は非常に疑問に思っているところでもあります。

皆さんどう思いますかということなんですよね。

石川さんの意見は、こうやって発言されてるから、考え方はわかります。ですから、私もその精鋭というのには疑問を持っているという一人であります。

- 委員長（中橋友子） なかなか決め手っていうのは難しいとは思いますが、石川委員に限らず、この議論の中では少数精鋭という言葉が出てきています。それぞれの思いで出されたと思うのね、もうちょっと気楽に、こんな思いで私は出してるんですよ、なんていうのがありましたら出していただくと、議論が深まるかなと思うんですけども。

藤谷委員。

- 委員（藤谷謹至） 私もどっちかというところ19から17にした場合に少数精鋭という考えで物を言ってると思うんですけども、今回の議員定数と議員報酬の議論の中で、私が17名に削減して、それで新たに議員報酬は上げるとセットで物を考えていて、それはなぜかというところ、いろんな他の予算規模と人口規模の自治体のこう減らしているという部分もあるし、まずこの議論が始まったのは、議会基本条例を見直す中で、定数あるいは報酬の見直しということで、各議員がこう見直ししなければならないという意見があったということが始まりですから、その中で、17名にして、議員報酬を上げて、新たに若い人とか、いろんな知見を持った人たち、様々な人たちがこの議会に、幕別町をよくしようと思う人たちが参画できるような環境をつくるのが、まず必要で、そういう環境になったら、自ずと議員の質というか、少数精鋭になっていくのではないかと。その環境によって、議会が活性化していくんじゃないかという意味も含めて、私は考えています。

- 委員長（中橋友子） 藤谷委員の意見でありました。

同規模の自治体であるとか基本条例の見直しからこれは始まったでしょうということですが、選挙の中で新たに若い人や、知見を持った人たちが出てくることによって変わるのではないかとのご発言でなかったかなと。

藤谷委員。

- 委員（藤谷謹至） あと一点、議員定数をそのままにして、議員報酬は上げるという意見が多くを占めてると思うんですけども。私はそれでは、住民の意見は通らないんじゃないかというふうに思っています。

- 委員長（中橋友子） 荒委員。

- 委員（荒 貴賀） 今、議員定数を削減しないで、報酬を引き上げるということについてどうなんだというご意見で、住民のご理解がいただけないんじゃないかという提案がありましたので、私の意見としては逆なんですよね。今、求められてるのは、議員が見えないことなんだと思っています。どれだけやれば議員の活動が十分なのかということ、なかなか難しいですし、ちょっと今の現状では、どこまでなのかなというのはありませんし、向上し続けるということが私は必要だろうと思っています。この前の団体との懇談会もありましたけど、私たちがもっと意識して取り組むということは、先ほど谷口委員も言われましたけど、やり続けなくてはいけないんだと思います。そういったところを抜きにして、定数削減をしたから私たちはこういった活動では提案しましたっていうのは、本当にそれが住民のためのものになっていくのかなっていうのをやはりもっと考えていかなきゃいけないんだと思います。野原委員も言われましたが、私たち議員は住民の声をどれだけ町政に反映できるように、取り組めるかにかかると。人数が減れば、それだけの声を聞き取れなくなるのは、一人ひと

り持っている個人の限界もありますし、やはりその兼業で認められてるということは私はちゃんと保障するべきだと思います。兼業がどうのこうのではなくて、兼業ができない状況、環境を変えるという議論は必要なんだと思っています。何が言いたいのかと言えば、もっと私たちが改革を進める中で住民の方に、議会というものをもっと理解してもらおうということを努力して初めてどう決断していくのかということ、諮らなくて、単純なところで、削減しましたから報酬上げていいですかというなことにほならないんだと思います。江藤先生もお聞きしたと思いますけど、報酬と定数は、別の議論でしなくちゃいけない。議会としての役割をしっかりと果たせる議会のためには、議会費というものをしっかりと確保しなさい。この大原則を無視した形で妥協すると。議会としての権限というものがどんどん形骸化されていきますよということもお話されておりました。私は議会としてどうあるべきかというところを議論し、今回の報酬提出について議論を図るべきだと思っています。

以上です。

- 委員長（中橋友子） 追加というか議論ですから、今は、報酬と定数、それから町の予算との関わりでどう判断するのかというところでの、藤谷委員、荒委員のご発言。だったかと思います。

これに伴って付け加えられる或いは違う観点でっていうことでのご発言はないでしょうか。

山端委員。

- 委員（山端隆治） 私も最初にここに書いてある通り、他町村との比較はあんまり関係ないと言いました。我が町の財政状況を考慮すると書いてます。きちっと幕別町の予算で、運営できるのが大前提だと思うので、ここに人数書いてあるんですけど、限りなく現状に近い削減ということで、一応 17 人と書いてあるんですけど、減らすか減らさないかの議論が最初かなと思っていたので、たまたま書いたんですけども、余りに急激に減らすのは元に戻せませんから、状況に応じて減らしていくというのが、主の意見です。

以上です。

- 委員長（中橋友子） 定数削減については、そのお考えはあるのですか。

山端委員。

- 委員（山端隆治） はい。財政が第一ですね。

- 委員長（中橋友子） そして、急激なということは、一考を要すると、一度減らすと元に戻せない。

他の皆さんいかがでしょうか。

黒書き朱書き重ねてまとめていただいておりますから、そこから発展されることはなんら構わないわけですから、この機会に言うべきことは、ぜひご発言していただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（中橋友子） それでは休憩を解いて再開いたします。

前段の委員会の中で、あらかたの議員の皆さん、2日と重ねてですが、ご発言をいただきました。

さらにご発言がある方がいらっしゃいましたらお受けいたします。
よろしいですか。

(はいの声あり)

○委員長（中橋友子） それでは、次第の2番目に入っていきたいと思います。

議員の定数及び議員報酬のあり方に関するまとめになって参ります。

これまで各委員の皆さんからご発言をいただきました。

まずは定数の方であります。議員定数と議員報酬のあり方のまとめといたしまして、皆さんのお考えを整理しますと、適正な議員の定数は、4パターンに分かれます。

一つ目は、16人にしたほうが良いというご意見。

二つ目は、17人。

三つ目は、17人から18人。

四つ目は現状維持、19人ということになります。

4つの案で整理したいと思います。

次に、適正な議員報酬の方であります。これは現在数字として出されているものをまとめますと、6つの案に分かれて参ります。

一つ目、23万2,000円ほど。

二つ目、23万3,200円ほど。

三つ目、25万6,000円ほど。

四つ目、26万2,000円。

五つ目、30万円。

六つ目、現状維持、これは21万2,000円となります。

今申し上げましたように、それぞれ相違開きがある複数の案となります。今の段階で、これらの案をまとめていく余地があるものかどうか、皆様から率直なご意見を伺いたいと思います。

この6つの、例えば、議員定数であれば4つの案。報酬であれば6つの案。これを案として、まとめずして、このまま皆さんの意見、意思を問うか、それとも、さらにもう一方、もう少し狭められる余地があるのではないかということであれば、時間も必要とします。なかなか幅広だけに、やっぱり慎重に行かなければならないと思います。

従って、これを極力集約できるものになれば、つまり委員会として一つの方向に行ければ本来はいいと思うんです。だけどこれだけ開きがあったら、簡単にはいきません。従って、最終的には採決をとると、こういう道しか残っていないわけです。その採決をかけるにあたって、この状況のままで採決に入っているものか、もっと委員会そのものの議論というのは一定尽くしたと思いますが、それぞれ考えをまとめていただいて、幅を狭めることができるのであれば、そういった案を委員会としては提案して決めていきたい。ちょっとわかりづらい言い方してしまいましたけど、そんなふうに思うんです。

従って、今日の議論はここで止めたいと思うんですけどよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○委員長（中橋友子） それでは、次の委員会までにそれぞれの形でのご努力に期待をして、今日の委員会の議論はここで終結としたいと思います。

よろしくお願ひします。

今後の進め方ではありますが、前段申し上げましたけれども、相違する案をまとめて

いくというのが、この委員会の責任でもあります。その上で、採決まで進めて参りたいと思いますので、今この時点で、まだご意見ある方は言っていただいて、内容を確認し、次に進めたい。つまり、議論がなければ、次回は採決ということにしていきたいと思います。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 採決の時期ということになるんですけども、やはり気になるのは、議員学校のことです。それは議会運営委員会に議論をね、任せてるわけなんですけども、議会運営委員会の議論がどこまでいっているかということも含めて、内容としては、研修に行く前の資料が示されているところでもありますけども、その辺は、この、特別委員会の中で、もしくは全員協議会等の中で、議運の委員以外にもちゃんと説明はある形になっていくんでしょうかね。これ、委員長に聞かれてないのかもしれないけど、私はそのことは、一つ聞いた上で、採決の時期については、考えていきたいなと思っている一人です。

○委員長（中橋友子） 私から申し上げれば、特別委員会の立ち上げのときに、議員学校については、議会運営委員会にその運営、方向性を委ねるということを確認いたしました。

しかし、その上で、この特別委員会にも委ねたものの結果については、提案させていただくということをお伝えしてありますので、当然、今、議運の委員長も同席してありますけれども、ご報告も然るべきときにはいただいて、そして、特別委員会として決めなければならないことについては、そこで決めながら進めるということになるのかと思います。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） この特別委員会は採決を終えたら、なくなる。そのあとに、説明をお聞かせいただけるのか。採決の前に、議論の経過を聞かせてもらえるのかちょっとその辺曖昧に触れたので、できれば、先に聞かせていただいて、それも含めてどう展開するかということの判断も含めて、この特別委員会の採決に臨みたいと私は考えてるんですけども、どうでしょう。

○委員長（中橋友子） 特別委員会に、課せられた課題というのは、表題にあるように、定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会ということですから、谷口議員がおっしゃられるように、定数と報酬がメインというのは、これは事実であります。

しかし、その中で出された提案、ただいまの議員学校などのあり方についても、特別委員会の中で報告をするということもお伝えしております。こういった課題が、残っている間に解散するというにはなりません。

従って、一定のまとめができたときに報告をするとか、そういうことはありえますけれども、全部の課題が終わって、初めてこの特別委員会は解散をするということになるのかと思います。

小田委員。

○委員（小田新紀） おそらく谷口委員がお尋ねされたことは、採決の前に説明が欲しいということですね。委員会を解散する時期はわかりませんが、いわゆる採決の前に、現状の議員、学校の状況をとということだったので、委員長の判断に任せますけれども、議運としては、本日この後、また議員学校について審議をするわけですが、それもぜひ見ていただきたいなと思うんですけども、その中で、どういう結論まで至るか、結論まで至らないかわかりませんが、そこまでの状況をお伝えす

ることは、委員長としては可能かなと考えています。

- 委員長（中橋友子） これはもう議論というのが軸にして進んでいることですから、必ずこうなってくつていうことは言い切れないんですけども、今の流れでいきますと、今日この後、議会運営委員会がありまして、この案件に関わって、まとめの段階、議員学校そのもののまとめの段階に入っております。

従って、それがまとめれば、明確になれば、次回の特別委員会にはご報告できるのではないかというふうに判断しているところです。その判断を報告をした後に、定数報酬についての採決まで進むという流れになろうかと思うんですが。

よろしいですか。

よろしいですね。

（はいの声あり）

- 委員長（中橋友子） 長谷委員。

- 委員（長谷陽子） 私はちょっと逆ですけども、この特別委員会の結果をきちっと出してから、次の議員学校か何かに進めるべきじゃないかなと私は思います。

- 委員長（中橋友子） 理由はありますか。

- 委員（長谷陽子） 一応表題がそのようになってるから、やっぱりそのように進めてもらいたいなという意味です。学校はまたちょっと違うんじゃないかなと思うから。それをきちっとやってから、次にいって欲しいなと思います。

- 委員長（中橋友子） そのようなご意見もありますが、進め方で皆さんご意見お持ちの方いらっしゃいますか。

ただいまの長谷委員の意見でありますけれども、前回の委員会のときに、特別委員会に提案されていた、議員学校のあり方などについても、報告をするということを表明しているんですよ。報告をして、結論に行くということを表明してきた流れがあるものですから、それを変えなさいって言うのであれば、変えることはできますけれども、その前の前段の決議の流れから言えば、報告が終わって、採決をするという流れになります。その前段の確認で、よろしいでしょうか。

長谷委員のご意見ありましたけれども、そういった確認させていただいてきた経過があるものですから、そのように進めさせていただきたいと思います。

長谷委員。

- 委員（長谷陽子） はい。

- 委員長（中橋友子） 他にありませんか。

それでは4番目の次回の開催日程に入らせていただきます。

大変タイトな日程ばかりいつも提案するんですけども、6月12日の午前10時はどうでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（中橋友子） 6月12日の午前10時ということで、決定させていただきます。

こちらからの提案は以上であります。

皆さんの方から何かございますか。

（なしの声あり）

- 委員長（中橋友子） それでは以上をもちまして、本委員会の議題すべて終了といたします。

（閉会 11：44）

